

平成 30 年度事業方針

基本理念 『思いやりが根づくまち千歳』

- 基本計画 1 つながり、支え合うまちづくり
- 基本計画 2 安心して暮らせるまちづくり
- 基本計画 3 地域福祉を先導する社協づくり

国は、制度・分類ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域を育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指しています。社会福祉協議会は、地域福祉の推進役としてこれまで行ってきた小地域福祉活動やボランティア活動などを、その中でどのように活かし役割を発揮していくことが求められています。

そのような中、本会は「思いやりが根づくまち千歳」という基本理念の実現に向けて、住民の主体的な参加によって地域そのものを生活しやすい場にしていく地域支援と、介護保険事業等の住民へ直接的にサービスを提供する個別支援の両方の役割を果たし、本会の特性を活かした地域福祉活動を推進して、住民の協力と参加のもと支え合いによる地域づくりを進めてきました。

30 年度は、住民相互の助け合いを基本に制度の狭間のニーズなど生活のちょっとした困りごとを支援する「お互いさまの地域づくり」を推進するための「(仮称)暮らしのちょこっと応援サービス」を新規事業として加え、計画期間の後半となります「第 6 次地域福祉実践計画」に掲げた 6 つの重点推進項目に基づいた、各種事業に引き続き取り組んでまいります。

(重点推進項目)

(1) 地域見守りネットワーク事業の推進

- ・ ひとり暮らし高齢者等が孤立せず安心して生活できるよう、居場所づくり、世代間交流、住民参加を意識した地域見守りネットワーク事業の推進

(2) ボランティアセンター機能の強化

- ・ 災害時への対応に備え、マニュアルに基づく災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施
- ・ 福祉やボランティアに対する理解の促進を図るため、小中学校における「福祉の授業」を積極的に支援するとともに、福祉の授業を行う講師と支援ボランティアの養成

(3) 高齢者の健康づくりと介護予防を支援する事業の推進

- ・ 介護予防リーダーの育成と活動支援を推進し、住民主体による介護予防サロン事業の充実と拡大

(4) 日常生活自立支援事業の推進

- ・ 日常生活自立支援事業、法人後見事業などを実施し、地域包括支援センターや社会福祉法人等と連携した地域における権利擁護体制の充実

(5) 新たな制度、権利擁護などの課題に対応する事業や仕組みの検討

- ・ 生活支援・介護予防サービスの体制整備・地域づくりを支援する生活支援コーディネーター（地域の支え合い推進員）の増員と生活支援体制整備事業業務の推進
- ・ 市内の社会福祉法人と連携した地域公益活動の推進と「社会福祉法人ネットワーク懇話会・千歳」の設置
- ・ 制度の狭間で支援が必要な生活困窮などの課題を抱える人に対し、道内の社会福祉法人や生活困窮者自立相談支援機関等と連携した相談支援や現物給付による経済的援助（安心サポート事業）の公益的な取り組みの検討
- ・ 住民参加型の有償サービス「暮らしのちょこっと応援サービス事業」の新たな実施と住民が主体的に集える拠点づくりの検討

(6) 良質な介護保険サービス・障害福祉サービスを提供するための体制の強化

- ・ 介護を要する方が、住み慣れた地域で安心できる在宅生活を送れるよう、自立支援及び心身機能向上の実現に向けた介護サービスの提供

平成 30 年度事業実施項目

基本計画1 つながり、支え合うまちづくり (1)~(17)、(66)	
実践目標	事業項目
<p>1. 身近な地域住民による支え合いと支援を必要とする人へのネットワーク活動の推進</p>	<p>(1) 民生委員児童委員との連携 民生委員児童委員活動と連携し各種事業や相談活動の充実を図るなど地域福祉を推進します。 ・ 地区民生委員児童委員協議会の例会や研修会の参加 ・ 民生委員等と連携した相談支援</p> <p>(2) 地域福祉懇談会の開催 福祉ニーズや生活課題の把握、情報交換等を目的に参加町内会の拡大を図りながら、地域福祉懇談会を開催します。</p> <p>(3) 町連・民児連協・老連・共募・社協との五者懇談会の開催 五者連携を進め、協働事業の拡大を図ります。 ・ 孤立死防止啓発用ちらしの配布 ・ 町内会費納入票の配布 ・ 救急カード事業ポスターの設置 ・ 町連・民児連協・老連・共募・社協との五者懇談会の開催（2月）</p> <p>(4) 関係機関、福祉施設、福祉団体、市民団体等との連携強化 保健・医療・福祉・まちづくり等に関する会議や行事への参加、また、団体事務業務を行います。 ・ 千歳市障がい者地域自立支援協議会への出席 ・ 団体事務局の遂行 ア. 日本赤十字社北海道支部千歳市地区事務局業務 イ. 千歳市共同募金委員会事務局業務 ウ. 千歳身体障害者福祉協会事務局業務 エ. 千歳市遺族会事務局業務 オ. 千歳市赤十字奉仕団事務局業務</p> <p>(5) 福祉団体への活動支援 障がい児・者団体等の福祉活動を支援するため、助成金の交付を行います。（7月）</p> <p>(6) 福祉委員活動の推進 福祉委員設置町内会を拡大し、支え合い活動の拡充を図ります。 ・ 新任福祉委員研修会の開催（5月） ・ 福祉委員リーフレット配付 ・ 福祉委員共通名札の配付</p> <p>(7) 救急カード事業の推進 救急カードを活用し、緊急時に備える支え合いの取り組みを推進します。</p>

- ・救急カード事業参加町内会の拡大

救急カード事業に参加していない町内会を対象に説明会等を開催し、参加促進を図ります。

・**救急カード様式（改定版）の配付****拡充**

救急カードの利用について、適切な記載・設置の普及を図り、緊急時に確実に利用できるよう医療機関、消防本部等と共同制作した改訂版のカードを配付します。

(8) 千歳地域SOSネットワーク事業の推進**拡充**

認知症等の人が行方不明等になった際の早期発見・保護の取り組みを推進し、協力団体・事業所の拡大を図ります。夜間及び休日の対応に同意を得た事業者の協力により、平日の日中の搜索に加え、夜間等の搜索協力を進めます。

- ・千歳地域SOSネットワーク事業役員会（6月）
- ・千歳地域SOSネットワーク運営協議会・研修会（7月）
- ・事前登録制度の普及

行方不明の早期発見を目的に、本人情報を事前に登録する制度の普及を図ります。

- ・行方不明高齢者等の搜索模擬訓練（9月）

認知症等の人が行方不明になったという設定のもと、声かけ等の対応方法の研修と地域搜索ネットワークを活用した「通報～連絡～搜索～発見・保護」の情報伝達の流れを、認知症地域支援推進員の協力を得て訓練を実施します。

(9) 千歳地域見守りネットワーク事業の推進 **重点事項**

協力団体の拡大により、高齢者の見守りを強化、早期の問題発見、対応を図ります。

- ・千歳地域SOSネットワーク事業役員会・運営協議会（7月）
- ・千歳地域SOSネットワーク研修会（7月）

□内は（8）の再掲載

・事前登録制度の普及

一人暮らし高齢者等の緊急時に、迅速な安否確認ができるよう世帯状況や緊急連絡先等を事前に登録する制度の普及を図り、登録者の増員を進めます。

(10) 小地域福祉ネットワーク活動の推進

町内会単位で行う、見守りや声かけ、サロン活動等を展開する住民同士の支え合い活動を支援します。

- ・小地域福祉ネットワーク活動への助成事業（6月）

(66) 社会福祉法人のネットワーク懇話会・千歳の推進**拡充**

市内の社会福祉法人が連携して地域公益活動の取組みを進めます。

- ・北海道における地域公益活動への参画・推進の協力
- ・「社会福祉法人のネットワーク懇話会・千歳」の開催（2月）

2. ボランティアセンター機能の強化とボランティアの育成・活動支援

(11) 災害ボランティア本部の充実を含むボランティアセンター機能の強化 重点事項

ボランティア活動の情報発信、ボランティアポイント制度の取り組みなど円滑なコーディネートを図ります。

- ・ボランティア活動の調整、相談
- ・ボランティア関連情報の発信
- ・ボランティア保険の加入促進
- ・関連資料の収集、公開及び各種資機材の貸し出し
- ・ボランティアセンターの土曜日開設
- ・災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施**拡充**
- ・ボランティア団体への活動費助成
- ・ボランティアセンターランチデー開催（5月・7月・9月・11月）
ボランティア同士の仲間づくりや情報交換の場を提供します。
- ・無線LAN（Wi-Fi）サービスによるボランティア支援
- ・ボランティアシステム機能利用による情報管理
- ・他市町村ボランティアセンターと連携した研修等の実施

(12) ボランティアの各種研修・講座の開催

ボランティアの各種研修、講座の開催によりボランティアの理解と活動促進を図ります。

- ・ボランティア研修会（7月）
- ・1日ボランティア体験学習（8月）
- ・防災ボランティアリーダー養成研修会（9月）
- ・移送介助サービスボランティア研修会（5月）
- ・ボランティアサポーター研修（10月）

(13) 福祉教育の推進

体験学習の内容や講師派遣の相談のほか、福祉機器等の貸し出しなど支援協力を行います。また、体験学習を行う講師の育成に取り組めます。

- ・ボランティア体験学習授業の実施協力
- ・福祉の授業支援ボランティア養成講座(10月)
- ・福祉の授業支援講師養成講座(10月) **新規**

3. 地域福祉への理解と住民参加

(14) 小地域福祉活動研修会の開催

地域福祉活動を行う人のスキルアップや担い手づくりのため、研修会を開催するとともに参加町内会の拡大を図ります。

- ・小地域福祉活動研修会の開催（5月）

(15) 地域福祉フォーラムの開催（11月）

多くの市民に地域福祉について理解していただく機会にするとともに、参加者満足度の向上を図ります。

(16) 障がい者、高齢者等の自立・社会参加の促進

誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、学習会の開催など障がい者、高齢者等の自立・社会参加を進めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場事業の実施（12月） ・ふれ愛デーチャリティパークゴルフ交流会の実施（6月） <p>(17) さまざまな機関・団体等による地域交流の促進 地域福祉に関わる事業支援等を通して、地域交流を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動交流事業（12月）
基本計画2 安心して暮らせるまちづくり (18)～(52)、(65)、(67)～(69)	
実践目標	事業項目
<p>4. 福祉サービスで安心できる暮らし</p>	<p>(18) 福祉機器をリサイクルし貸出す事業 公的給付の対象とならない方などに、不要となった福祉機器をリサイクルして貸出します。</p> <p>(19) 高齢者の自宅へ訪問し安否を確認する事業 一人暮らしの高齢者、または高齢者世帯宅を定期的に訪問し、安否の確認、相談、福祉サービスに係る情報提供を行います。また、生活環境及び身体状況から、家族等の緊急連絡先に報告するとともに必要な福祉サービスに繋ぐなど在宅生活の継続を支援します。</p> <p>(20) 自宅訪問により家事を支援する事業（ホームヘルプサービス） 介護認定の有無に関わらず、日常生活を継続するため、家事や介助支援を必要とする方に対し、本会の支援員が自宅に訪問し30分未満の簡易的な支援から、1時間以上の支援まで、ニーズに応じた多様な支援を行います。</p> <p>(21) 福祉事業の調査事業 介護サービスの制度改正に係る情報収集や、介護保険事業所や利用者を対象にアンケート調査を行い、利用者ニーズの把握及び本会事業の評価を確認し事業の改善を図ります。</p> <p>(22) 布団クリーニングサービス事業 支援を要する高齢者の方などを対象に、普段洗濯する機会が少ない布団（掛、敷き、毛布など）を預かり、クリーニングを行います。</p> <p>(23) 調理教室事業 調理経験のない男性高齢者、調理するメニューにかたよりがあると感じている女性高齢者などを対象に、簡単な調理方法及び栄養知識の習得を図るとともに参加者同士の交流を実施する調理教室を行います。</p> <p>(24) 大掃除サービス事業 自宅の清掃支援を必要とする高齢者の方などを対象に、台所回り、窓拭き等、公的サービスでは対応できない箇所など、本会の支援員が訪問し快適な生活環境を継続するための支援を行います。</p>

(25) 日帰りバス旅行サービス事業

活動的な日常生活を送れるよう、外出する機会が少ない方、外出困難な高齢者の方などを対象に、道内の観光、食事、行事参加などを体験するとともに、参加者同士の交流を図る健康増進に即したバス旅行を実施します。

(26) 千歳市移送介助サービス事業（市受託事業）

外出の際の移動手段の確保が困難な障がいのある方を対象にリフト付き専用車両により外出を支援します。

(27) 手話、要約筆記による千歳市意思疎通支援事業（市受託事業） **拡充**

聴覚に障がいのある方等の円滑なコミュニケーションを図るため手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。

- ・手話講座〔初級全 18 回講座、中級全 23 回講座、上級 I 全 32 回講座〕
- ・登録手話通訳者研修会【年 6 回】
- ・要約筆記奉仕員養成講座【年 8 回】（6～10 月）
- ・登録要約筆記者研修会【年 3 回】（4 月、10 月、12 月）
- ・登録手話通訳者・要約筆記者合同研修会【年 1 回】（5 月）
- ・千歳市手話言語条例施策推進への連携・協力

(28) 千歳市ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのためファミリー・サポート・センター事業を行います。

- ・春の保育サービス講習会（5～6 月）
- ・秋の保育サービス講習会（9～10 月）
- ・会員交流会（7 月・12 月）
- ・子育て応援講演会（10～11 月）

(29) 千歳市除雪サービス事業（市受託事業）

高齢者や障がい者など除雪の支援を必要とする世帯に対し、町内会及び企業ボランティア等の協力を得て除雪支援を行います。

(30) 千歳市総合福祉センター点字図書室、録音スタジオ運営事業

（市受託事業）

視覚に障がいのある方への情報源として点字図書及び音訳図書を提供するとともに、図書を製作する点訳・音訳ボランティアの人材育成に取り組めます。

- ・音訳ボランティア養成講習会（全 20 回講座）
- ・音訳ボランティア現任研修会【年 1 回】

(31) 千歳市福祉バス運行事業（市受託事業）

高齢者、障がい者及び福祉関係者の組織する福祉団体等の活動支援を目的とした福祉バス運行に関する管理業務を行います。

(32) 相談と緊急通報機器設置のための調査事業（市受託事業）

【千歳市緊急通報システム事業訪問調査】

一人暮らし等の高齢者の相談や緊急事態に迅速に対応する緊急通報システムの設置希望者に対し、訪問による身体状況等の調査、相談等を行います。

(33) 要支援者等の介護サービス等の利用を支援する事業（市受託事業）

【千歳市指定介護予防支援事業】

要支援1・2の認定を受けた高齢者に対し、介護予防サービス計画を作成し、一定期間ごとに評価を行うことにより、要介護状態になることをできるだけ防ぎ、自立した生活が送れるための介護予防支援を行います。

(34) 高齢者の健康づくりと介護予防を支援する事業（市受託事業）

重点事項

【千歳市介護予防センター運営事業】

地域に出向いて介護予防教室や出前講座による介護予防の普及啓発に努め、高齢者が主体となり介護予防に取り組む地域づくり（介護予防サロン事業、介護予防リーダー養成）を支援します。市の健康づくり計画にも位置付けられているノルディックウォーキングを普及するため、講習会の開催及びポールの貸出し事業を行います。

- ・介護予防教室（市内コミセン10会場）
- ・ノルディックウォーキング講習会
基礎コース（市内コミセン3会場各1回）
体力アップコース（市内コミセン2会場各8回）
- ・ノルディックウォーキングポール貸出事業
- ・いきいき百歳体操交流会（10月）
- ・介護の日講演会（11月）
- ・千歳学出前講座（7講座）
- ・介護予防リーダー養成講座（3クール）
- ・介護予防リーダーフォローアップ講座【年1回】
- ・認知症サポーター養成講座（随時、4回）
- ・認知症サポーターフォローアップ講座（7～10月／全4回）
- ・すこやかボランティア交流会【年1回】
- ・地域リハビリテーション活動支援事業【15回】

(35) 昼食・夕食配達サービス事業（市受託事業）

【千歳市訪問給食サービス事業】

食事の確保が困難な高齢者、障がい者の方に、安否の確認とともに、栄養バランスのとれた食事・病状に合わせた治療食を提供します。また、体調の変化や緊急時には家族等の緊急連絡先に報告を行うとともに、福祉サービスの利用へ繋がるよう支援します。

(36) シルバーハウジング入居者の日常生活を支援する事業（市受託事業）

【千歳市シルバーハウジング生活援助員派遣事業】

市営住宅北栄団地及び道営住宅やまとの杜団地のシルバーハウジング入居者に対し訪問等による安否の確認、相談対応、交流行事の実施等の生活支援を行うとともに、必要に応じて介護保険事業所と連携し在宅生活の継続を支援します。

(37) 高齢者の心身の状況と環境を調査する事業

【要介護認定調査事業】

千歳市又は他市町村の依頼を受け、本会のケアマネジャーが介護保険認定期間の満了を迎える方を対象に認定更新に係る調査を行います。

(38) 高齢者が持つ様々な問題に対応する事業（市受託事業）

【千歳市包括的支援事業】

3か所の地域包括支援センターにおいて、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を複合的に実施し、関係機関との連携やネットワーク強化に努め、高齢者の在宅生活を支援します。また、第1号介護予防支援事業として、要支援者や総合事業対象者の自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを行います。

地域ケア会議の開催や生活支援体制整備事業への参加協力をとおして、地域包括ケアシステム構築のための中核機関として公正で中立性の高い事業運営を行います。

センター名	担当地区
西区地域包括支援センター	北栄、新富、信濃、富士、北信濃、自由ヶ丘、北斗、上長都、桜木
東区地域包括支援センター	青葉丘、青葉、住吉、東郊、日の出丘、柏台、美々、駒里、祝梅、根志越、中央、泉郷、幌加、協和、新川、東丘、稲穂、梅ヶ丘、弥生、寿、豊里、日の出、旭ヶ丘、流通、幸福、柏台南、清流
向陽台区地域包括支援センター	泉沢、若草、白樺、里美、文京、柏陽、福住

(39) 高齢者ホームヘルプサービス事業（介護保険事業）

【介護予防訪問型サービス・指定訪問介護事業】

事業対象者、要支援者、要介護者の方を対象に、介護の専門職員が自宅に訪問し家事支援、介護支援など、対象者の心身の状態、生活環境に合わせた安全かつ適切な介護を行います。

(主な支援内容)

- ① 身体介護
 - ・食事介助
 - ・着脱介助
 - ・入浴介助
 - ・移乗介助
 - ・通院介助
 - ・排泄介助
 - ・食事介助
 - ・服薬介助など
- ② 生活援助
 - ・掃除支援
 - ・調理支援
 - ・洗濯支援
 - ・買物支援など

事業所名	・新富ヘルパーステーション（新富ほっとす）
	・祝梅ヘルパーステーション（祝梅ほっとす）

(40) デイサービスセンター事業（介護保険事業）

【介護予防通所型サービス・指定通所介護事業】

事業対象者、要支援者、要介護者の方を対象に、デイサービスセンターまでの通いのサービスを提供します。

センターでは、大浴場や寝たきりの方に対応した特殊浴槽による入

浴、機能回復を目的とした多様なレクリエーションの実施、栄養バランスに留意し季節に添った昼食及び身体状況に合わせた多くの福祉用具を用意し心身の充実と家族の介護負担軽減を図ります。

また、30年度は新たに複数の運動器具を導入しリハビリ支援の充実化を図ることで、運動を目的とする方から、交流を目的とする方まで多様なニーズに即した体制を構築します。

(主な支援内容)

- ・ 車椅子リフト付き車両 8 台による送迎 (新富 4 台、祝梅 4 台)
- ・ 入浴 (スロープ付き大浴場、特殊浴槽、入浴用車イス)
- ・ 昼食及びおやつ (ビュフェ形式、選択制メニュー、行事食 など)
- ・ 運動 (脳トレ、体操、器具を使った運動、定期的な体力測定など)
- ・ レクリエーション (ゲーム、通信カラオケ、映画 など)
- ・ 創作活動 (作品作り、クッキング など)
- ・ 外出行事、買い物行事 など

事業所名	・ 新富デイサービスセンター (新富ほっとす)
	・ 祝梅デイサービスセンター (祝梅ほっとす)

(41) ケアマネジャーによる支援事業(介護保険事業)

【指定居宅介護支援事業】

要介護者の方を対象に、自宅での生活が安心して継続できるよう、身体状況と利用料金などを考慮しながら、多様な福祉サービスの中から、必要とするサービスを見出し適切なサービス利用の計画を作成します。

(主な支援内容)

- ・ 居宅サービス計画書 (ケアプラン) の作成
- ・ 介護サービス利用に係る調整業務
- ・ 介護保険利用に係る相談対応
- ・ 要介護認定に係る新規申請及び更新申請の代行

事業所名	・ 新富ほっとす支援事業所 (新富ほっとす)
	・ 祝梅ほっとす支援事業所 (祝梅ほっとす)

(42) 障がい者ホームヘルプサービス事業 (障がい福祉サービス)

【居宅介護・重度訪問介護】

障がい者の方を対象に、日常生活・社会生活を営むことができるように、身体状況や在宅環境に応じて、介護支援、家事支援やその他生活全般にわたる援助を行います。

また、常時介護が必要な方に対して、比較的長時間にわたり見守り支援などを行います。

事業所名	・ 新富ヘルパーステーション (新富ほっとす)
	・ 祝梅ヘルパーステーション (祝梅ほっとす)

(43) 介護の専門職員育成事業

介護に係る研修実習生の受入や、講師の派遣等により、介護職員の育成と技術の向上を図ります。

また、介護資格のない方を雇用し、介護の経験及び外部研修の参加を促すことで、介護担い手の育成を行います。

5. 悩みごとを気軽に相談できる相談活動と権利擁護の取り組み、自立に向けた支援

(65) きずなポイント事業の実施（市受託事業）

高齢者がボランティア活動を行うことでポイントを貯め、換金や寄付などができる制度で、介護予防や地域の支え合いを推進します。

・ **きずなポイント事業登録講習会の開催**

きずなポイント事業の登録希望者を対象に講習会を実施します。
（年3回：5月、7月、10月）

・ **きずなポイント事業登録ボランティアサロンの開催（年3回）**

きずなポイント事業の登録者を対象に仲間づくりと介護予防の促進を図ることを目的にサロンを実施します。

(67) 千歳市生活支援体制整備事業業務（市受託事業） **拡充**

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備・地域づくりを支援する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を増員し、社会資源の開発や関係者間のネットワーク構築等を多様な主体間との連・協働による取り組みを進めます。

・ **生活支援コーディネーター第1層（市区域）と第2層（日常生活圏域）の配置**

・ **第1層協議体への参加**

・ **第2層協議体（情報共有及び連携強化の場）の運営**

・ **出前講座、地域説明会の実施等**

(44) 相談機能の充実 **拡充**

生活上の身の回りの心配ごとに応じ、千歳市家庭生活カウンセラークラブと連携して相談援助を行います。

・ **来所相談・電話相談**

・ **毎週火・水曜日 13時～16時**

・ **第2・4木曜日 18時30分～20時30分** **拡充**

*年末年始、祝日を除く。

(45) 各種相談機能団体との連携強化

関係する相談窓口との連携を強化します。

・ **千歳市各種相談連絡協議会との連携**

(46) 日常生活自立支援事業等の利用に係る緊急事務管理

日常生活自立支援事業等を利用するまでの間、利用者の生命、健康及び財産の保護を図るため、本人に代わり緊急事務管理を行います。

(47) 日常生活自立支援事業（道社協受託事業） **重点事項**

判断能力が不十分で日常生活に不安のある高齢者や障がい者等に対し、地域で自立した生活がおくれるよう福祉サービスの利用や金銭管理等を支援します。

・ **生活支援員現任研修会の開催（10月）**

(48) 生活応急資金貸付

病気や怪我などにより一時的に収入が減少したときの生活資金の貸付を行います。

(49) 食料支給サービス

食料を入手することが困難な人に対し、緊急的に食料を支給し生活を援助します。

(50) 生活福祉資金貸付(道社協受託事業)

他からの貸付を受けることができない低所得者や高齢者、障がい者の世帯に対し、生活の安定を目指すため、資金の貸付を行います。また、生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、千歳市自立相談支援事業と連携して低所得世帯等への貸付を行います。

(51) 特別生活資金貸付(道社協受託事業)

冬の間も安心して生活するために、燃料費等の貸付を行います。

(52) 屋根の雪下ろしサービス助成事業

屋根の雪下ろしで苦勞している高齢者や障がい者世帯に対し、雪下ろしにかかる費用を助成します。

(53) 訪問による理美容サービス給付事業(平成29年3月31日事業廃止)

(68) 法人後見事業^{拡充}

日常生活自立支援事業の利用者等の中で、判断能力の低下により契約継続が困難となり成年後見等の支援が必要となった者が、市長申立てを要件に法人が成年後見人等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。

- ・ 法人後見運営委員会の設置
- ・ 後見事務

(69) 生活困窮者等に対する安心サポート事業の検討^{新規}

北海道社会福祉協議会が実施する、道内の社会福祉法人、市町村社会福祉協議会により、生活困窮者への相談支援や自立相談支援機関との連携、経済的援助などにより制度の狭間の対応を行い、生活困窮者の自立に繋げる支援を行う、安心サポート事業の取り組みを検討します。

基本計画3 地域福祉を先導する社協づくり (54)～(64)

実践目標	事業項目
<p>6. 新たな制度、複合的生活課題等に対応する助け合い活動の創出や仕組みづくり</p>	<p>(54) 新たな制度、権利擁護などの課題に対応する事業や仕組みの検討 重点事項 介護保険制度の改正など新たな制度への対応や住民の権利擁護など複合的な生活課題に対応する助け合い活動創出や仕組みづくりについて検討します。</p> <p>・「ちとせ学習チャレンジ塾」 応援食事会や地域食堂等への支援 経済的な理由から塾に通えない子どもたちを対象に学習支援をする「ちとせ学習チャレンジ塾」に通う子どもたちの応援食事会を、ボランティアと協力して開催します。また、地域食堂やこども食堂などの開設や継続に向けた相談等、支援を行います。</p> <p>・「ちとせ学習チャレンジ塾」 応援食事会（7月・12月）</p> <p>・暮らしのちょこっと応援サービス事業新規 <u>住民相互の助け合いを基本に、制度の狭間のニーズなど、生活のちょこっとした困りごとの支援を通じて、助けたり、助けられたり、お互いさまの地域づくりを進めるため、住民参加型の有償サービス「暮らしのちょこっと応援サービス事業」を実施します。</u></p> <p>・事業説明会・研修会の開催（6月：日常生活圏域5ヶ所）</p> <p>(55) インフォーマルな住民活動の情報収集と提供 公的でないインフォーマルな活動の情報は、他に有益な情報であっても地域に埋もれる場合があり、そのような有益な情報を収集し広く提供していきます。</p>
<p>7. 社協組織の強化・充実</p>	<p>(56) 自主財源と公費財源の確保 安定した財源確保を目指し、地域福祉活動を支える会員会費制度の充実と会員数の拡大を図ります。</p> <p>(57) 愛情銀行寄付金及び社会福祉基金の適切な運用 安全で効率的な運用を行い自主財源の確保に努めます。</p> <p>・遺言による寄附（遺贈）制度を創設し、パンフレットにより寄附拡大と愛情銀行の周知を図ります。</p> <p>(58) 理事会、評議員会、委員会等の活発化拡充 理事会、評議員会、委員会等の定員及び構成を見直すとともに、役割を明確化しガバナンスの強化を図ります。</p> <p>・理事会【年6回】</p> <p>・定時評議員会（6月）、臨時評議員会【年1回】</p> <p>・広報委員会【年2回】</p> <p>・表彰審査委員会【年1回】</p> <p>・地域福祉実践計画検証委員会（6月）</p> <p>・評議員選任解任委員会【必要に応じて開催】</p> <p>・法人後見運営委員会【必要に応じて開催】</p>

<p>8. 広報活動の強化・充実</p>	<p>・「今日から、」編集委員会【必要に応じて開催】</p>
	<p>(59) 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の策定、役職員の研修体制の充実 ・採用3年以降の総合職員を対象とした、業務の円滑遂行に役立つ知識やスキル等を習得し、指導力の強化を図ることを目的とした内部研修の実施拡充（年4回実施）
	<p>(60) 介護保険事業の健全な運営</p> <p>介護保険法改正と利用者ニーズに適切に対応した事業運営及び収支状況を適宜確認するなど介護報酬の改定に円滑に対応した財務の運営を行います。</p>
	<p>(61) 広報紙の発行、ホームページ、パンフレットの充実拡充</p> <p>地域福祉活動を推進する各種事業の取り組みについて、会報の発行形態と配付方法を見直し、広く住民に情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会報「今日から、」の業者による全戸配付 【発行部数：46,000部／年6回（奇数月）】 ・ホームページの活用による、タイムリーな情報発信【各所管職員による随時更新、<u>SNS（Facebook等）の活用</u>】
	<p>(62) 苦情解決処理体制の充実</p> <p>本会の活動や福祉サービスの質の確保と向上に資するため、苦情等について迅速かつ適切に解決するための体制を充実します。</p>
	<p>(63) 個人情報保護の強化</p> <p>職員の個人情報保護（特定個人情報を含む）に対する意識向上を図ります。</p> <p>(64) 社会福祉大会の開催（11月）</p> <p>本紙の社会福祉推進に貢献された方々に感謝の意を表すための表彰式典を行います。</p>